

業務委託仕様書（案）

1 委託業務名

かごしま近代文学館・かごしまメルヘン館スプリンクラー設備呼水槽及び受水槽取替整備業務委託

2 業務場所

かごしま近代文学館・かごしまメルヘン館 地下機械室1（鹿児島市城山町5番1号）

3 業務の履行期間

契約締結の日から令和9年1月29日まで

4 業務の概要

本業務は、既設スプリンクラー設備における呼水槽および受水槽の老朽化に伴い、機能維持および安定した消火用水供給を確保するため、当該設備の更新を行うもの。

5 業務内容

（1）呼水槽取替業務

- ① 既設呼水槽の撤去および処分
- ② 新規呼水槽の搬入・据付
- ③ 配管接続（補給水、警報用、ドレン等）
- ④ 付属品（フロート弁、液面計等）の更新
- ⑤ 試験運転および作動確認（※水位制御、警報動作含む）

（2）受水槽取替業務

- ① 既設受水槽の撤去および処分
- ② 新規受水槽の搬入・据付
- ③ 給水配管・消火配管との接続
- ④ オーバーフロー管、ドレン管、通気管の整備
- ⑤ 水位制御装置（電極式またはフロート式）の更新
- ⑥ 水張り試験および漏水確認
- ⑦ 関連設備との連動確認

6 機器仕様

呼水槽：K P 4－1 0 0 相当品 1基

受水槽：J P F－3 0 1 相当品 1式

※同等品を使用する場合は、事前に発注者の承認を得ること。

※機器は消防用設備として適合する製品とすること。

※必要容器、材質および設置条件については既設同等以上とすること。

7 適用基準

本業務は、消防法、建築基準法、水道法その他関係法令ならびに消防用設備等の技術基準に基づき実施するものとする。

また、必要に応じて所轄消防署への届出および検査対応を行うこと。

8 施行条件

- (1) 既設設備の運用に支障を及ぼさないよう配慮し、断水および設備停止期間は事前に発注者と協議のうえ最小限とすること。
- (2) 施工期間中に消火設備の機能を停止する場合は、事前協議のうえ、仮設水源の確保等、必要な代替措置を講じること。
- (3) 搬入経路、作業スペース等について事前に現地確認を行うこと。

9 安全管理

- (1) 重量物搬入、据付作業にあたっては、適切な施工計画および養生を行うこと。
- (2) 漏水事故防止のため、十分な止水措置および確認を行うこと。
- (3) 作業中の事故防止および第三者災害防止に努めること。

10 廃材処理

本業務により発生する撤去財および廃材は、関係法令に従い適切に処分することとし、処分したことがわかる報告書等を提出すること。

11 検査および引き渡し

- (1) 受託者は、施工完了後、総合試験を実施し、設備が正常に機能することを確認すること。
- (2) 必要に応じて所管消防署の検査を受けること。
- (3) 検査合格をもって引渡しとする。

12 提出書類

業務完了後、以下の書類を提出すること。

- ・業務完了届
- ・着工前、施行中および完了後の写真
- ・完成図（配管系統図等）
- ・機器仕様書
- ・試験成績書

13 その他

- (1) 見積金額には、本業務に係る一切の経費を含めること。
- (2) 作業日時については、施設の運営に支障のないよう事前に協議すること。
- (3) 作業にあたっては、既存施設を損傷しないよう適切な養生を行うこと。

- (4) 作業中は事故等発生することがないように、安全管理を徹底すること。
- (5) 本仕様書に記載のない事項については、発注者と協議のうえ決定するものとする。

1 4 担当者

鹿児島市市民局市民文化部文化振興課 担当：山ノ内

TEL 099—216—1501

かごしま近代文学館・かごしまメルヘン館 担当：徳重

TEL 099—226—7771